

○議長（河野） 13番、井上博道君。

○13番（井上） はい、井上です。

○議長（河野） 井上君。

○13番（井上） それでは通告に従いまして1件質問をさせていただきます。

「通学路等、町の安心と安全について」。

平成29年6月の定例議会の一般質問で、私は「児童の登下校と地域の見守りの在り方」について本町の見解を伺いました。同年の3月、千葉県松戸市の小学3年生の女儿が、登校するために自宅を出たまま行方不明になり、同県我孫子市で遺体で発見された極めて痛ましい事件は、児童の登下校と地域の見守りの在り方を根本から覆すような出来事でした。私は同年4月、本町教育委員会と地区の小学校宛に「地域活動が萎縮したり、人・大人を信じられない社会などあってはならない。保護者会や子ども見守り隊等を含めた打合せを早急に持った方がいいのではないか」等の申し入れをさせていただきました。

さて、最近の通学や地域を取り巻く環境も決して油断はできない状況です。通学に係る情報、少年警察補導員活動等を通して得た情報により、町の安心と安全について、4点の質問をさせていただきます。固有地区名等を挙げざるを得ませんが、他地区の参考にもなればとの思いで例示させていただきました。常体での質問で失礼しますが、本町の見解をお聞かせ願います。

(1) 通学時の交通危険箇所は、各小学校においてマップを作成し、児童や保護者に注意を促しているとは伺っている。不審者出没等の、犯罪が起りやすい危険な場所がわかる「地域別安全マップ」の作成については研究課題とさせていただくと、平成29年6月の本会議にて答弁をいただいた。約7年経過した現在の研究状況と結果、運用状況、成果を教えてください。

(2) 町全体としての「登下校見守り隊」の組織運営規程の整備についても、同時に指摘をさせていただいた。同規程の整備についても研究課題とさせていただくと、平成29年6月の本会議にて答弁をいただいた。現在の研究状況と結果、運用状況、成果を教えてください。本町近隣の丸亀市栗熊地区、川西地区等では下校時も、地区ボランティア等による児童の見守り活動が行われている。規程の整備とともに、本町の活動の参考にしてはどうかと思うが、いかがか。

(3) 本町内の小・中学校通学路の交通安全・防犯啓蒙、通学路交通安全プログラムによる点検、香川県設置の用水路等転落防止対策検討委員会を通じた対応等については、本町教育委員会、学校当局、保護者等により実施されていると思うが、登下校路の一例として、滝宮校区の庵ノ坊地区での実態を取り上げる。小学生が登下校時、高松琴平電気鉄道株式会社、以下、ことでんと言います。ガード下を通っているのを私は視認しているが、以下の2点について当局の考えを伺いたい。

(a) 大変危険なことだんガード下を、小学生が登下校時に通っていることを本町は認識しているのか。同所の通行を認めているのか。ことでんは本件を知って、了承して

いるのか。

(b) ガード下の農道(生活道)は非常に狭くなっており、すぐ横には幅の広い水路がある。これは溝川という川のごとくです。バランスを崩しやすい低学年生徒が、増水した水路に転落したら命にかかわる。水が無くても、大怪我をする。また先日は、自転車で町道から当該農道に下りる、極めて危険な運転をしている(小学生と思われる)児童がいた。犠牲者が出てからでは遅すぎる。特に小学生の登下校時の当該箇所の通行は即刻禁止にし、少し遠回りになっても安心安全な道を通行させるのが行政の務めではないのか。わずか数分程度の時間短縮をするために、未来ある生命と身体が危険に晒されていることをどのように考えているのか。危険箇所整備前に何かあれば、どのように責任を取るつもりか。

(4) 滝宮神社・滝宮天満宮境内や出入口とその周辺、滝宮公園等で不審者を見かけたとの地元の声を私は複数聞いている。「ユネスコ無形文化遺産」に登録された「滝宮念仏踊」が開催される、歴史と伝統がある由緒正しい場所で窃盗、強盗、成年及び未成年へのセクハラ事件等があれば、全国的に信用やイメージを大きく落とすことになる。そうならないための対策として、昼間でも薄暗く、まして夜間は怖くて通行を躊躇うような場所への防犯灯と防犯カメラの設置・増強、パトロール強化についてどのように考えるか。

また、地域の更なる安心・安全向上のため、古からの鎮守の森ではあるものの、森の見通しを良くして死角を少なくするため、本町、神社、氏子、地元の人等が一体となって、森を少し整理させていただくことについてどのように考えるか。

以上、通学路等、町の安心と安全に対する取組みについての本町の見解をお聞きして、私の質問を終わります。

○議長(河野) 松井教育長。

○教育長(松井) はい、議長。

○議長(河野) 松井教育長。

○教育長(松井) はい。

○教育長(松井) 「通学路等、町の安心と安全について」ということで、井上議員の質問にお答えします。

地域別安全マップの作成については、現在、具体的な「地域別安全マップ」という資料は作成しておりませんが、通学路の安全確保のため、毎年、高松西警察署と連携し、点検業務を行っております。危険箇所については、学校や保護者からの情報提供も含め、資料は蓄積されており、対策については、関係機関と連携し対応しています。今後とも事業の充実に努めてまいります。

次に、登下校の子どもの見守りについては、校区により様々な取組みがなされています。例として、昭和校区では、「昭和地域安全パトロール隊」が結成され、活動しております。また、町交通指導員による通学時の交通立哨、少年育成センターや高松西警察署の所管の地域安全推進委員協議会による青色防犯パトロールカーによる下校時の

巡回等を行っています。その他、教職員をはじめ、保護者や地元有志のボランティアの方々による見守りのための立哨活動や、子ども駆け込み110番の看板設置など多くの取組みが行われております。このような様々な活動は、PTAをはじめ各種団体の方々がその地域にあった方法で行っていただいておりますので、組織化するかどうかは各地域、各団体にお任せしたいと思っています。町としては様々な機会をとらえ、活動者の方々に感謝の意を伝えるとともに、活動の普及のために広く取組みの紹介を行ってまいります。今後とも、子どもたちの安心安全な生活を地域で支えていく体制づくりに努めてまいります。

次に、滝宮地区通学路のことでんガード下の登下校においては、ことでは、「通学路として利用されているということは認識はなかったが、ガード下を通行していることについては特に問題はない」と回答をいただいております。通学路は学校が指定するものではなく、保護者から学校へ報告されるものであり、各学校は、その報告により危険箇所等の把握を行い、交通安全教室等の実施により、安全な登下校の啓発を行っています。井上議員ご指摘の農道については、教育委員会でも危険箇所として把握しており、この間、小田議員さんにご尽力いただき、転落防止柵の設置等の安全対策を計画しております。今後、他のすべての通学路に対し工事を行うことは難しいと考えますが、通学路の安全確保事業要綱を設け、費用対効果、予算配分も配慮しながら対応すると同時に、工事だけではなく、迂回も含めた個別対応を警察等各種団体と連携しながら、保護者と検討することを考えております。

次に、滝宮神社、境内及びその周辺に防犯灯、防犯カメラ等の設置については、滝宮神社は、歴史ある神社であり、ユネスコ無形文化遺産に登録された「滝宮念仏踊」については、町挙げて継承、発展、観光資源としての支援を行っていかねばならないと考えています。しかし、神社内の立木等の剪定等については、管理者である滝宮神社が判断するものであり、周辺の防犯対策については警察の管轄でなされるものと考えております。しかし今後とも、様々な意見をお伺いし、町としてはまずは現状を把握するとともに、地元の方々、管理者との協議も含め、研究課題といたします。

以上、井上議員の質問の答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○13番（井上）はい、あります。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）はい。

○13番（井上）何点かございます。

1番目の安全マップの規定というかですね、作成、それは何か、現在はまだないとか言われたように思いますが、自分の持論にこだわるわけじゃないですけど、前回からやっぱり7年が経過してるんで、何らかのね、やっぱり、ドキュメンテーションというか、文書化しておかないと、なかなか統一した運動っていうのはできないと思うんで、もうちょっと加速をしてですね、進めていただきたいんですけども。

この辺をどのように考えとるかというのと、2番目の登下校を各団体に任せるとかいろいろな回答いただきましたが、教育委員会さんをご存じだと思うんですけども、栗熊地区やったらね、うまく語呂合わせしてますから、「クリックマン」とか言ってね、登下校の見守り活動をやってますし、先般も私、いろいろ一応町外もパトロールしてるんですけども、参考のためにですね。川西地区の郡家の交差点とかね、もう、下校時はちゃんと、なんて言いますかね、蛍光色のジャンパー着て、活動してますけども、その辺もやっぱり参考にするとか、本町でも、昭和地区、羽床地区も一部やってますけども、他地区の状況もですね、やっぱりたまに見学させていただいて参考にすればいいと思うんですけども。参考に、見学、視察に行くとかですね、当局とちょっと話をするとか、いう考え、具体的な考えですね、お持ちであれば、ちょっとお聞かせを願いたいということでもあります。

それと3番目のガード下の件ですけども、通学路、その保護者から学校に報告があって、うんぬんというあれがありましたけども、実際ですね、私も以前からその近くは何回か通ってるんですけども、あそこが一番狭いところですね。1m10cmぐらいしかないんですね。子どもは、普段の天気の良い日ですね、やっぱりフラフラしたり転んだりするんですね。特に小学校低学年は重いランドセルとか、袋を持っていますんで、歩いたら何もなかったところでも転んだりしますし、先日、羽床の小学校で申し訳ないですけども、朝ですね、やっぱり転んで膝から出血して、足首ぐらいまで、流血しながら出てきてる子もいましたけど、ましてあそこのガードしてですね、1m10cmぐらいしかないですし、雨が降ったらですね、やっぱり滑りやすいし、フラフラして、ランドセルとか傘がですね、ガードの、コンクリートが当たって、水路の方によろけるとかですね。子どもですからやっぱり、話しながら歩いたり、ふざけたりすることもあるんで、その安全対策を検討されてるのは、これはもちろん大事なことですけども、やるとしたら最低、小学校の低学年でも落ちないような、最低1mぐらいの高さが必要だと思うんですけども、それ以前に私ここ書いてますけども、何かあってからでは遅いんで、検討はそれはもうもちろん必要なことですけども、何か具体的な大怪我とかですね、生命に関わるようなことがあってからでは遅いんで、整備がいつごろ具体的になされるか知りませんが、整備前に、緊急対策としてですね、問題が起きる前に、札を立てて、「安全対策を検討してるんで、それまでは通行お控えいただきたい」とか、遠回りしたって、あのへんですから、そんなにたいして時間は変わらないんで、とにかく、全国版の新聞ニュースにならないように、まずは緊急応急措置をとって、通行禁止とかですね。そういう対策をとっていただいて、安全対策をするならするで、早めにやっていただいて、そのうちに、通行再開するかとか、そういうことを考えないとですね、安全対策をしとるような、このあいだも、当初予算、確か1千万取ってどうのこうのありましたけども、私はその前のことを言うわけであってね。実際これ、事故とかあったら責任取りようがないんで、緊急にやっぱりね、応急措置をとるべきかと思いますが、どういう考えてますか、ということでございます。

それと4番目はですね、最近も、多分、旧滝宮保育所近辺だと思うんですけども、夜中に不審者グループがですね、車の周りをウロウロしたとかですね、何か下の方、ライト照らしてどうのこうのという、いろんな情報を聞いてますんで、当然ね、車の窃盗とかそんなだけじゃなくて、やっぱり人もいろいろ、晚とはいえ、通ることがありますし、やっぱり神社、天満宮、間の通路はなんか相当遅くまで電気点いてますけども、それ以外はかなり暗いですし、やっぱり、これセクハラ云々も、ちょっとあやしそうな人がおったいうのも、何回か聞いてますんで。でもこれ言うと、また私の所管の建設経済に係るんであんまりは言えませんが、滝宮のまちおこしを兼ねてですね、道の駅から滝宮のことでんの駅までですね、極端に言うたら一本スポンと道路を通して、どっちからでも人が来やすいようなね、そこまではいかなくても、せめてね、やっぱり、もう少し木を、特に上部ですね、ちょっと枝打ちでもさせていただいて、木漏れ日がでも入るようなですね、昼間でももう少し明るく、まして夜はやっぱり、特に町道の滝宮神社線ですね、東線もそうですけども、防犯灯、神社の管轄とかいろいろありますけども、やっぱり地元で検討していただいて、町が主導を取ってですね、防犯も含めて安心・安全にもちょっと、注力すべき、イニシアチブをとるべきじゃないかと思うんですが、以上について、再度見解をよろしくお願いします。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下）はい、議長。

○議長（河野）岡下君。

○学校教育課長（岡下）井上議員の再質問についてお答えいたします。

1点目の地域安全マップ等の要綱についての考え方ということですが、これにつきましては、具体的にこの名称についての要綱等は作られておりませんが、国から、全県的な取り組みとして、通学路交通安全プログラムというのが、平成27年には策定されており、綾川町でも策定をしております。これに基づいて、様々な関係団体と連携しながら点検を行っているというところでありまして、この名称についての組織というものは、もう各地元にはお願いをするというか、お任せするというところがありますけれども、全体での取り組みとしては文書的には整備されているというところがございます。

また2点目の各他の地区も参考ということではありますが、これにつきましても、警察等と、また連携を今とっておりますので、少年育成センターとかで取って、会議を年間4回ほど開いておりますので、その時に情報をいただきながら、また取組んでいきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

3点目、通学路の危険箇所の工事等を行う前の啓発等々についてのお話だったと思いますけれども、まず1点目の責任というようなことにつきましては、具体的な事例が今ない中で、責任の有無に関してお答えというのはちょっとできないかなというふうに思っておりますが、その危険箇所につきましては、教育長答弁にもありましたように、保護者からそういったお声をいただいておりますので、その中で学校が「こういう

ところは危険だよ」というような周知も行っておりますので、その中で、子どもなり、保護者なりが対応をまずしていただくということだろうというふうに思います。

その中で今年度、要綱をここは総務委員会の方で、ご協議いただきますけれども、通学路の要綱の方を設けながら、早急な工事を行っていくというようなところで対応したいというふうに考えております。

道の駅の、滝宮神社の周辺の道の整備については、建設経済でのお話なので私の方からのお話はできませんけれども、先ほど答弁のあったように、現場のまず状況を把握して、その地権者、管理者等々のお話を聞きながら、できるものは、話をしながらやっていくということだろうと思いますので、今後ともそういう協議を行いたいというふうに思います。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○13番（井上） はい。

○議長（河野） 井上君。

○13番（井上） それでは3番目の質問の答弁に対する、これ1点に絞って再質問させていただきますが、事故事例はないからなんか、回答しにくいというお話もあったように思いますが、それはね、しょっちゅう起こるもんじゃないですし、あってからでは遅いんですけども、大体、池の転落とかですね、河川の転落、そうしょっちゅう起きるもんじゃないですが、起きてからですね、慌てて、先般、綾川町と丸亀市の境目ぐらいのため池で、親子2人が転落して亡くなったり、そのあとすぐにですね、私もこの事故前後、よく通行してますけども、丸亀市の当局がすぐフェンスを設置してですね、対応は早かったんですけども、とにかく起きな分らんということもありますけども、起きたからでは遅いんで。

例えばですね、自分の子どもとか孫ですね、あそこは入口のところですね、坂になってますけども、すべって転んだりですね、転んだり落ちこんだりしたらいかん、ということを考えてらですね、事例がないから回答しにくい云々じゃなくて、事例が起きたからでは、もちろん遅いですし、事例があっては駄目ということで、早急の工事も結構ですが、工事の前に看板を立てるぐらいは別に、お金も要りませんし、あそこを迂回して、どっちからも迂回道2つありますけども、どっち通ったってそんなに変わらないんで、「今、緊急の対策、検討してますから、それまでは通行をお控えください」ぐらい、これはね、やっぱり町とか教育委員会がやっぱり、これは主導性を持ってですね、注意、啓発ぐらいは、これは当然、すべきだと思うんですけども、事例がなくても、あってからでは遅い、あっては駄目ということで、緊急対応をとるべきだと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（河野） 岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下） はい。

○議長（河野） 岡下君。

○学校教育課長（岡下） 井上議員の再質問の3点目の責任というところと、事前に看板

等を立てれないかというような、ご質問でした。

まずその責任については、当然議員おっしゃるように、その事例があったからでは遅いですし、事故あってはならないというのは強く、考えているところでございます。

その中で、先ほど申しましたように、この箇所にかかわらず、危険な通学路に関しましては、保護者からこうあがってきたものを学校で判断して、当然、周知、啓発というのを行っておりますので、その啓発をもう1回、再度徹底するということと、今その工事をするまでに、そこを通行止めにしてはどうかということに関しては、こちらの方で再度検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（河野） 以上で、井上君の一般質問を終わります。

○13番（井上） 悲しい事件が起こらないように、ひとつよろしくをお願いします。